

当院の施設基準について

届出済みの施設基準

- 歯科初診料
- 歯科外来診療医療安全対策加算 1
- 歯科外来診療感染対策加算 1
- 口腔管理体制強化加算
- 在宅診療支援歯科診療所 1
- 在宅医療 DX 情報活用加算
- 電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- 歯科技工士連携加算 1 及び光学印象歯科技工士連携加算

歯科初診料の施設基準（歯初診）

当院では、院内感染対策を講じ、十分な感染対策体制のもと診療を行っています。

歯科外来診療医療安全対策加算 1（外安全 1）

当院では、医療安全対策に関する研修を受けたスタッフを配置し、緊急時対応設備を整備するなど、安全な診療体制を整えています。

歯科外来診療感染対策加算 1（外感染 1）

院内感染防止対策を徹底し、診療器具の滅菌・消毒等を適切に実施しています。

口腔管理体制強化加算（口管強）

むし歯や歯周病の重症化予防、口腔機能の維持向上に取り組んでいます。

訪問診療に対応可能な体制を整備しています。

電子的歯科診療情報連携体制整備加算

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。

マイナ保険証の利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。

